

日進市次世代育成支援計画 後期行動計画
(平成22年度～平成26年度)

進捗状況表 (平成26年度末時点)

目標 1 安心して出産し、母子ともに健康に暮らせる環境づくり

妊娠・出産・育児期は、母親自身の心身や家族全体の生活リズムの大きな変化がおきる時期であり、母親を始めとした家族が共に健康で幸せあふれる暮らしができるよう支えていくことが大切です。また、思春期は子どもから大人になる移行期として重要な時期であり、特にこの時期の心と身体の健康問題は、生涯の健康に大きく影響することから、子どもたちへの健康教育を進めていくことが大切です。

そのため、妊娠や出産における不安や悩みを軽減し、出産後も親子が健康で、のびのびと育児を楽しみ、子どもに愛情が注げるよう、また、思春期における不安や悩みを地域のみならずで支え合えるような環境づくりをめざします。

《1—1 安心な妊娠・出産への支援》

◆現状と課題

- 妊娠中から出産前後の時期は、心身が不安定になりやすい傾向がみられるため、安心して出産、育児ができるような支援が必要である。
- 核家族に伴い、親族等から出産や育児に関する知識や心得などの情報を得る機会が減少している。
- 妊婦と胎児の健康維持と安全な出産へつなげるため、必要な妊婦健診が受けられる支援、望ましい環境で出産するための経済的支援が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 学習機会・相談体制の充実

妊娠や出産に関する正しい知識を提供するとともに、妊娠中の心得や出産に向けた準備などについて両親共に参加できる学習の機会を提供し、安心して出産を迎えられるようにします。

また、出産後の手続きや子育てに関して、必要な情報が容易に取得できるようにします。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	①進捗状況					達成率	備考 (課題・問題点等)	今後の方向性と理由と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無(有の場合計画名)
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
1	継続	ミニママクラス (母子健康手帳交付日)	出産後の手続き、制度の紹介、妊娠中の生活のポイントを情報提供します。	525人 (参加者数)	550人	健康課	482人 (参加者数)	483人 (参加者数)	506人 (参加者数)	526人 (参加者数)	431人 (参加者数)	78.4%	就労者が平日に来所することが困難。	継続	いきいき健康プランにっしん21
2	継続	マタニティ教室 (旧母親教室)	妊娠中の生活、出産時のリラクス法、家族計画等の講話や交流会等を行います。	252人 (参加者数)	300人	健康課	264人 (参加者数)	251人 (参加者数)	267人 (参加者数)	249人 (参加者数)	252人 (参加者数)	84.0%	就労妊婦が平日に来所することが困難。	継続	いきいき健康プランにっしん21
3	継続	パパママ教室	父親の積極的な育児参加を促すため、学習の機会を提供します。	302人 (参加者数)	320人	健康課	292 (参加者数)	272人 (参加者数)	296人 (参加者数)	302人 (参加者数)	302人 (参加者数)	94.3%	開催日によってはキャンセル待ちが多く全ての希望者が受講できていない。	継続	いきいき健康プランにっしん21・第2次男女平等推進プラン(開催数)
4	継続	祖父母のための赤ちゃんおふる教室	孫が誕生する予定の方に、新生児のおふるの入れ方を体験する機会や育児の情報を提供します。	50人 (参加者数)	60人	健康課	35 (参加者数)	56人 (参加者数)	36人 (参加者数)	73人 (参加者数)	45人 (参加者数)	75.0%		継続	いきいき健康プランにっしん21
5	新規	子どもの事故防止	教室や健診時などに、乳幼児の事故予防の意識啓発を行います。	—	12回 (実施数)	健康課	—	21回 (実施数)	21回 (実施数)	42回 (実施数)	42回 (実施数)	350.0%		継続	いきいき健康プランにっしん21
6	継続	育児教室	妊婦の方を対象に、産後のケアや赤ちゃんのお世話の仕方などを学習する機会を提供します。	1回 (実施数)	2回	子育て支援課	1回 (実施数)	公共施設や各地域に出張して情報提供や相談を実施				—	子育て支援センターが出張。	継続	
7	継続	ことばの相談	ことば、発達、くせ、しつけなど臨床心理士が個別に相談を受けます。(一部の相談は障害者支援センターに移管)	24回 (実施数)	随時	健康課	66人 (実績)	70人 (実績)	77人 (実績)	74人 (実績)	83人 (実績)	—		継続	いきいき健康プランにっしん21

B 妊娠・出産に対する経済的支援の充実

妊娠、出産に対する経済的なリスクを軽減するため、受診や出産に係る費用の一部を支援します。また、少子化対策の一環として不妊治療費の助成を行います。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無(有の場合計画名)
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
8	充実	妊婦健康診査	医療機関で受診できる受診票を配布します。また、検査の項目を充実します。	100% (受診率)	100%	健康課	89% (受診率)	91% (受診率)	94% (受診率)	90% (受診率)	94% (受診率)	—	さらに受診率が向上するよう周知を図る必要がある。	継続	いきいき健康プランにっしん21・第2次男女平等推進プラン(受診率)
9	継続	妊産婦歯科健康診査	より多くの方が、受診されるよう受診票を配布するとともに、健診の必要性などを啓発します。	29.60% (受診率)	35.00%	健康課	32.80% (受診率)	34.90% (受診率)	39.37% (受診率)	36.31% (受診率)	44.43% (受診率)	103.7%	さらに受診率が向上するよう周知を図る必要がある。	継続	いきいき健康プランにっしん21
10	継続	出産一時金支給	国民健康保険加入者に対し、出産に係る費用の一部を支給します。	94人 (受給者数)	100人	保険年金課	71人 (受給者数)	88人 (受給者数)	95人 (受給者数)	108人 (受給者数)	88人 (受給者数)	88.0%	財源の確保(財源の1/3が保険税であることから、国保財政の負担になっている)。	継続	
11	継続	一般不妊治療費助成	一般不妊治療に要した費用の一部を助成します。	69人 (受給者数)	80人	健康課	50件 (申請件数)	81件 (申請件数)	87件 (申請件数)	86件 (申請件数)	96件 (申請件数)	107.5%		継続	

《1—2 子どもや母親への健康支援》

◆現状と課題

- 乳幼児健診や予防接種は、こどもの成長、発達を確認する場として重要な機会であるため、受診のための工夫を行い、また未受診者に対するの対応を行っていく必要がある。
- 心と体の発達の問題を健診や相談を通して、早期発見、早期療育に繋げていく支援が必要である。
- 保護者が持つ様々な子育ての不安や悩みに対応するため、簡易なものから専門的なものまで、幅広い相談に応じられるよう相談体制の充実を図る必要がある。
- 産前産後における家族の支援が受けられない母親に対し、育児の負担軽減のための支援が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 乳幼児健診・予防接種事業の充実

すべての子どもが乳幼児健診を受診し、予防接種を接種できるようにします。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無(有の場合計画名)
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
12	継続	乳幼児健康診査	3~4か月児、1歳半児、3歳児健診を実施し、成長、発達を確認する。また、保護者に子育て情報を提供し相談に対応します。	97.30% (受診率)	98.00%	健康課	96.62% (受診率)	98.60% (受診率)	98.11% (受診率)	98.63% (受診率)	98.67% (受診率)	100.7%	未受診者の状況確認を適宜行う必要がある。	継続	いきいき健康プランにっしん21(訪問率)
13	継続	2歳児歯科健診 (フッ素塗布)	歯科健診を行い、むし歯の予防と食生活に関する情報提供と相談に対応します。	79.50% (受診率)	80.00%	健康課	76.31% (受診率)	75.82% (受診率)	77.13% (受診率)	74.01% (受診率)	72.86% (受診率)	91.1%	さらに受診率が向上するよう周知を図る必要がある。	継続	いきいき健康プランにっしん21
14	継続	予防接種	予防接種法に基づき定期的な予防接種を行い、感染症の予防を推進します。	97.30% (麻しん接種率)	98.00%	健康課	92.00% (麻しん接種率)	93.10% (麻しん接種率)	94.13% (麻しん接種率)	98.05% (麻しん接種率)	97.47% (麻しん接種率)	99.5%	引き続き未接種者へ接種勧奨を行う必要がある。	継続	いきいき健康プランにっしん21

B 育児相談・訪問事業の充実

地域の子育て支援者が、出産後の家庭を訪問し、子育てサービスや施設に関する必要な情報を提供するとともに、地域で安心して子育てができるよう支援します。

乳幼児健診等の機会に、子育てに対する不安が軽減できるよう相談を実施するとともに、発育・発達の問題の早期発見・早期支援を実施します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
15	継続	こんにちは赤ちゃん訪問	民生・児童委員、主任児童委員が家庭を訪問し、子育て情報を届け地域で子育てを見守ります。	75% (訪問率)	100% (訪問率)	子育て支援課 健康課	96.90% (訪問率)	98.60% (訪問率)	98.16% (訪問率)	98.22% (訪問率)	97.92% (訪問率)	97.9%	引き続き不在者等の状況確認を適宜行う必要がある。	継続	いきいき健康プランにっしん21
16	継続	新生児訪問	新生児の家庭を助産師や保健師が訪問し、育児相談に対応します。	355回 (訪問数)	500回	健康課	550回 (訪問数)	614回 (訪問数)	633回 (訪問数)	630回 (訪問数)	638回 (訪問数)	127.6%	訪問助産師の確保が必要。	継続	いきいき健康プランにっしん21
17	継続	赤ちゃん教室	1歳8か月児までの乳幼児の子育て相談に対応します。	142人 (参加者数)	160人	健康課	108人 (参加者数)	104人 (参加者数)	126人 (参加者数)	103人 (参加者数)	92人 (参加者数)	57.5%	参加者が増えるよう周知を図る必要がある。	継続	いきいき健康プランにっしん21
18	継続	ちびっ子教室	1歳8か月から3歳までの幼児の栄養や、発達や育児などの相談に対応する教室を開催します。	884人 (参加者数)	960人	健康課	903人 (参加者数)	829人 (参加者数)	916人 (参加者数)	597人 (参加者数)	593人 (参加者数)	-	教室内容等の変更により延参加者数は減少したが実人数は増加しており、療育が必要な児が適時療育を受けられず、当教室を継続参加している状況がある。	継続	いきいき健康プランにっしん21
19	継続	子育てなんでもコール	保健師や栄養士が育児の様々な相談に電話に対応します。	-	-	健康課	継続	継続	継続	継続	継続	-		継続	いきいき健康プランにっしん21
20	継続	びよびよコール (助産師による電話相談)	助産師が妊娠、出産、育児についての電話相談を行います。	216件 (相談件数)	250件	健康課	371件 (相談件数)	347件 (相談件数)	377件 (相談件数)	388件 (相談件数)	242件 (相談件数)	96.80%	指定日以外の相談も多く、相談員の確保等の検討が必要。	継続	いきいき健康プランにっしん21
21	新規	養育支援訪問	専門の資格を有する者が、継続的に家庭を訪問し、必要な支援を行います。	-	20世帯	子育て支援課 健康課	- (世帯数)	- (世帯数)	48世帯 (世帯数)	14世帯 (世帯数)	15世帯 (世帯数)	75.00%	育児・家事援助の支援者養成が必要。	継続	

《1—3子どもの成長に合わせた健康事業の推進》

4—4豊かな心と健やかな身体の育成を参照。

目標2 すべての子育て家庭を支援する仕組みづくり

社会環境の変化にともなって、身近な地域や親族からの子育て支援が受けにくくなっており、心にゆとりがもてず子育ての不安感や孤独感、負担感が強くなる「子育ての孤立化」が進む傾向にあります。“ひとりの子どもを育てるには村中みんなの力が必要”ということばがあるように、子育てを単に家庭だけに委ねるのではなく、地域社会全体で担っていく環境づくりが求められています。

そのため、これまでどちらかといえば比重の低かった在宅における子育てに対する支援にも焦点をあて、子育て相談の充実や地域における子育て支援活動を推進するなど、子育てネットワークの“輪”を広げることにより、親子が安心して共に育つことができるような、地域で子育てを見守り、応援する仕組みづくりをめざします。

《2—1》子育て相談・情報の充実

◆現状と課題

●子育てのストレスや不安から、精神的な疾患になる保護者が増加していることから、心身ともにリフレッシュできる機会の提供など予防対策が必要である。

●核家族化が進む中、地域で気軽に相談できるような支援体制の充実が必要である。

●対面式の面接を望む意見が多いことから、個々のケースに適した個別相談・訪問相談ができる体制づくりが必要である。

●広報やホームページに比べ、携帯メールの利用率が極めて高いことから、情報提供媒体として有効である。

◆個別施策ごとの取組

A 相談支援体制の充実

電話相談や家庭児童相談員による専門的な相談に加え、身近な場所で子どもと一緒に遊んだり、気軽に子育てに関する話ができる、保護者が「ほっ」とできる場を提供します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
22	継続	家庭児童相談室	専門相談員による継続的な相談、訪問を行います。（一部の相談は障害者相談支援センターに移管）	1,720件 (相談数)	1,500件	子育て支援課	1,625件 (相談数)	1,731件 (相談数)	1,824件 (相談数)	1,775件 (相談数)	2,106件 (相談数)	140.4%	しつけや育児、家族関係の相談が多い。また、虐待等洋保護ケースの対応も行っている。	継続	
22	継続	相談機関の情報提供	休日や夜間の相談機関や、市以外の相談機関の周知を図ります。	-	-	子育て支援課	継続	継続	継続	継続	継続	-	虐待など時間外で緊急を要する相談は、警察に相談する場合があります。		
23	新規	ほっとサポートステーションの設置	地域に気軽に話に来られる場として、子育て支援センターや児童館に設置します。	-	4 (設置数)	子育て支援課 福祉会館	4 (設置数)					-	福祉会館へ、家児相談員が定期的に訪問。	継続	
24	充実	子育て支援センター相談業務	来所相談に加え、来所できない方への訪問相談を行います。また、公園などで声がけ相談を行います。	1,465件 (相談数)	1,500件	子育て支援課	1,403件 (相談数)	1,429件 (相談数)	1,601件 (相談数)	2,259件 (相談数)	4,025件 (相談数)	268.3%	相談件数は増えており、需要は高まっている。	継続	

B 子育て中の保護者に対する精神的な支援の充実

地域で、子育てに対する不安の軽減やストレスの解消につながるような、保護者のリフレッシュを目的とした事業を実施し、精神的な疾病になることを予防します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
25	新規	ほっとサポート事業 (登録サポートサービス)	妊婦期から3歳未満の子育て家庭を対象に、登録制度を導入し、特にサービスを利用していない方に対し、積極的に声がけなどを行います。	-	75% (登録率)	子育て支援課 福祉会館	22.50% (登録率)	32.95% (登録率)	43.90% (登録率)	56.20% (登録率)	48.95% (登録率)	65.3%	PR方法などの実施状況を精査し、必要な見直しを検討していく。	継続	
26	充実	おじやまん保育 (親支援プログラム)	子育て中の保護者が、子育てから離れ、リフレッシュできる講座等を、地域において行います。	8回 (講座数)	10回	子育て支援課	12回 (講座数)	11回 (講座数)	13回 (講座数)	16回 (講座数)	24回 (講座数)	240.0%	子育て支援センターが出張開催。	継続	

C 子育て情報の充実

子育て専用ホームページを改定し、子育てサークル活動など民間の子育て支援事業の情報も含め、市内の子育てに関する最新の情報が提供できるようにします。また、普及率が高い携帯メールを利用した情報提供を実施し、より簡易に情報が取得できるようにします。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
27	新規	ほっとサポート事業 (携帯メール情報配信)	主に3歳までの子育て家庭を対象に、携帯メールを利用した最新情報を提供します。	-	85% (利用率)	子育て支援課	22.50% (利用率)	32.95% (利用率)	43.90% (利用率)	56.20% (利用率)	48.95% (利用率)	57.6%	PR方法などの実施状況を精査し、必要な見直しを検討していく。	継続	
28	継続	広報紙	月単位の子育て情報を専用ページにて発信します。	12回 (掲載数)	12回	子育て支援課 秘書広報課	12回 (発行回数)	12回 (発行回数)	12回 (発行回数)	12回 (発行回数)	12回 (発行回数)	100.0%		継続	
29	充実	子育て専用ホームページの充実	子育てホームページ「ふあまっぷ」で最新情報を提供します。	-	-	子育て支援課	新ホームページ設置					-		継続	

《2—2 地域における子育て支援サービスの充実》

◆現状と課題

- 子育て講座や教室など、定員を超える申込みがあることから、できる限り多くの方が利用できるよう各機関間との調整が必要である。
- 支援センターや児童館、家庭相談室、保健センターなど子育て家庭を支援する機関の役割分担の明確化と連携を強化し、すべての子育て家庭がその家庭に適した機関でサービスを受けられるような仕組みづくりが必要である。
- 子育て家庭を地域全体で支え合う地域づくりを進めるため、必要な支援や取り組みを実施する必要がある。

◆個別施策ごとの取組

A 地域子育て力の充実

地域における子育て支援活動の充実を図るとともに、その活動情報を提供します。また、民生・児童委員の協力のもと、支援が必要な家庭の早期発見に努めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
30	継続	はぐみんカード (子育て家庭優待事業)	商工会と協力し、地域で子育て家庭を応援します。	125店舗 (協賛店)	150店舗	子育て支援課 商工会	128店舗 (協賛店)	130店舗 (協賛店)	130店舗 (協賛店)	127店舗 (協賛店)	132店舗 (協賛店)	88.0%	市は県事業に協力。	継続	
31	継続	子育てサークル活動支援	サークル交流会や活動拠点の提供等サークルの活動支援、サークル立上げ支援を行います。	17 (団体数)	19	子育て支援課 福祉会館	19 (団体数)	19 (団体数)	19 (団体数)	19 (団体数)	19 (団体数)	100.0%	子育て支援センターで立ち上げ支援を実施。		
32	継続	子育てボランティアの育成支援	子育てボランティアの育成支援を行います。	10 (団体数)	13	社会福祉協議会 (地域福祉課)	9 (団体数)	7 (団体数)	7 (団体数)	7 (団体数)	6 (団体数)	46.2%	子育てボランティアの入門講座を検討する。		
33	継続	民生・児童委員の活動支援	地域での福祉の担い手としての活動を支援します。	89人 (委員数)	93人	地域福祉課	93人 (委員数)	93人 (委員数)	93人 (委員数)	102人 (委員数)	102人 (委員数)	109.6%	民生・児童委員だけでは地域の把握が困難、多面的な体制が必要。	継続	

B 子育て支援サービスの充実

地域の子育て支援拠点である児童館や子育て支援センターの事業について、各機関の連携を強化し、より多くの子育て家庭が利用できるようにします。

また、利用者ニーズに応じ支援センターの開所時間の変更等を検討します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
34	充実	子育て支援センター (日東子育て支援センター) (子育て総合支援センター) (子育て総合コーディネーター)	親子教室や子育て講演会、出張ひろば等を開催します。また、必要に応じ、開所日・時間等の変更を検討します。	29,000人 (利用者数)	34,000人	子育て支援課	33,479人 (利用者数)	31,935人 (利用者数)	34,519人 (利用者数)	38,644人 (利用者数)	43,434人 (利用者数)	127.7%	24年度より名古屋学芸大学に委託開始。3カ所開設。		第2次男女平等推進プラン（利用率）
35	継続	児童館子育て支援事業	各会館において、親子教室を開催します。	18,900人 (参加者数)	20,000人	福祉会館	18,931人 (参加者数)	17,997人 (参加者数)	16,953人 (参加者数)	17,879人 (参加者数)	16,893人 (参加者数)	88.7%	親子教室に相談員による家庭児童相談を実施している。	継続	
36	継続	親子向けスポーツ教室	親子がふれあいながら、体を動かす教室を開催します。	58人 (参加者数)	60人	生涯学習課	60 (参加者数)	60 (参加者数)	60 (参加者数)	68 (参加者数)	68 (参加者数)	113.3%	別ジャンルでの開催も考える必要がある。	継続	

《2—3 経済的な支援の継続》

◆現状と課題

- 手当など、国の子育て支援施策は大きく変わることが予想されることから、制度変更による混乱がおきないよう、従来以上の普及啓発が必要である。
- 厳しい財政状況の中、既存の補助制度の維持に努めるとともに、より効果的な支援策の検討が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 子育て家庭に対する経済的支援の充実

児童手当など法的に定められた手当を、確実に受給できるよう周知の徹底に努めます。また、制度が変更になる場合は、申請漏れ等が無いよう必要な措置を講じます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
37	新規	子ども手当支給制度	児童手当から円滑かつ確実に移行できるよう事務を進めます。また、制度の周知に努めます。	5,300人 (児童手当受給者数)	8,300人 (子ども手当受給者数)	子育て支援課	7,734人 (子ども手当受給者数)	8,328人 (子ども手当受給者数)	8,417人 (児童手当受給者数)	8,782人 (児童手当受給者数)	8,721人 (児童手当受給者数)	105.1%	24年度より、児童手当となり所得制限導入。		
38	継続	幼稚園就園奨励費制度	毎年度予想される国の制度改正を的確に把握し、確実な支給事務を行います。	911人 (支給者数)	900人	こども課	1,126人 (支給者数)	1,136人 (支給者数)	1,140人 (支給者数)	1,133人 (支給者数)	1,398人 (支給者数)	155.3%	国の制度改正に合わせた対応が必要。		子ども・子育て支援事業計画
39	継続	幼稚園授業料減免制度	授業料の負担軽減のため、助成制度を継続します。	720人 (受給者数)	700人	こども課	558人 (受給者数)	621人 (受給者数)	729人 (受給者数)	718人 (受給者数)	458人 (受給者数)	65.4%	就園奨励費に該当しない者を対象に市単独補助。		子ども・子育て支援事業計画
40	継続	子ども医療制度	医療費の負担軽減のため、助成制度を継続します。	14,203人 (受給者数)	15,000人	保険年金課	14,519人 (受給者数)	14,881人 (受給者数)	15,197人 (受給者数)	15,183人 (受給者数)	15,209人 (受給者数)	101.4%		継続	
41	縮小	私立高等学校等授業料補助制度	新たな国・県の制度の導入により、規模の縮小を検討します。	—	—	教育総務課	920人	930人	953人	629人	308人	—		平成27年度廃止	平成25年度より日進市私立高等学校等入学納付金補助金交付制度を開始

目標3 子育てと社会参加の両立ができる環境づくり

社会を構成する一員として社会の役に立ち、認められる存在でありたいと願うことは、人としての当然の権利です。子育てが重要な役割であることが社会的に認められていくようにすること、また、子育てをしながら就業やボランティア活動等を通じて社会参加ができるようにしていくことは、豊かで活力があり生きがいの持てる地域社会を形成していく上で重要です。

そのため、新たなニーズに対応しつつ保育サービスの充実や仕事と家庭のバランスがとれるような働き方の啓発など、子育てと社会参加の両立ができる環境づくりをめざします。

《3-1》幼保一元化などの新たなニーズへの対応

◆現状と課題

- 増加する就学前児童の保育ニーズに対応するため、民間保育施設も含めた長期的展望の検討が必要である。
- 幼保一元化の流れの中、認定こども園制度の活用など、幼保の連携強化が必要である。
- 休日及び夜間保育などの多様なニーズへの対応のため、民間保育施設との連携、役割分担が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 幼児教育の充実

充実した幼児教育の提供や成長に必要な体験の機会が提供されるよう、幼稚園への支援を行います。また、預かり保育の実施や障害児の受入れに対し支援します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
42	継続	幼稚園補助	充実した幼児教育が実施されるよう支援を行います。	6 (市内園数)	6	こども課	6 (市内園数)	6 (市内園数)	6 (市内園数)	6 (市内園数)	6 (市内園数)	100.0%		継続	
43	継続	幼稚園協会との連携	定期的な会議を開催するなど、幼稚園との連携の強化を図ります。	2 (開催回数)	—	こども課	1 (開催回数)	3 (開催回数)	1 (開催回数)	1 (開催回数)	1 (開催回数)	—		継続	

B 民間保育施設への支援

多様な保育ニーズに対応するため、民間が運営する保育施設に対する支援を行います。また、増加する保育園入園希望に対応するため、認定こども園等幼保一元化の制度の活用や、新たな民間保育所の誘致を進めます。また、これらの保育施設が円滑に開所できるよう必要な支援を行いません。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
44	継続	民間認可保育所支援	充実した保育事業が実施できるよう必要な支援を行います。また、新規に認可保育所を開所する場合に支援します。	1 (市内園数)	2	こども課	1 (市内園数)	1 (市内園数)	1 (市内園数)	1 (市内園数)	2 (市内園数)	100.0%	H26年度私立保育園開園。	継続	子ども・子育て支援事業計画
45	継続	民間認可外保育所支援	市民が利用している認可外保育所に対し、利用者の負担軽減、充実した保育の実施のための支援を行います。また、休日及び夜間保育実施園に対し、必要な支援を行います。	8 (対象園数)	9	こども課	8 (対象園数)	8 (対象園数)	9 (対象園数)	12 (対象園数)	13 (対象園数)	144.4%	市単独補助を実施。	継続	子ども・子育て支援事業計画
46	新規	認定こども園整備支援	3歳未満児の保育ニーズに対応するため、認定こども園の整備に対し、国庫の制度に基づいた支援を行います。	—	1 (園数)	こども課	—	1 (園数)	1 (園数)	1 (園数)	3 (園数)	300.0%	H26年度地方裁量型認定子ども園、2園開園。	継続	子ども・子育て支援事業計画

《3-2 多様で質の良い保育園サービス等の確保》

◆現状と課題

- 子育て中の保護者の心身のリフレッシュのために、一時的に子どもを預けられるサービス基盤の整備が必要である。
- 多様な保育ニーズに対応するため、保育時間の延長や休日・夜間保育の拡大についての検討が必要である。
- 3歳未満児の保育園入園希望が増加し、待機児童が増加しており、その対応が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 保育園の充実

年々増加する保育園入園希望に対応するため、民間の参入を含め、受入定員の拡大等を図ります。併せて、必要な保育士を確保するとともに、質の向上に努めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
47	新規	就学前児童施設整備計画の策定	保育ニーズに対応するため、保育所の整備運営方針を策定します。	—	—	こども課	—	実施				—	計画に基づき、27年度公立保育園開園。	継続	
48	充実	普通保育 (3歳以上児保育)	入園希望児童数に応じ受入園児数を拡大します。	1,066人 (定員数)	1,200人	こども課	1,103人 (定員数)	1,109人 (定員数)	1,119人 (定員数)	1,128人 (定員数)	1,163人 (定員数)	96.9%	27年度公立保育園開園。	継続	
49	継続	保育園の整備	園児が安全に利用できるよう環境整備を行います。	—	—	こども課	継続	継続	継続	継続	継続	—		継続	
50	継続	保育士の資質向上	様々な研修機会を通じ、保育士の質の向上に努めます。	—	—	こども課	継続	継続	継続	継続	継続	—	研修会等の実施。	継続	

B 特別保育サービスの充実

民間保育所と連携し、休日保育や夜間保育などの多様化する保育ニーズに対応します。また、親のリフレッシュのため、一時保育が利用できるようにします。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
51	充実	一時保育	保護者のリフレッシュのために一時保育が利用できるようにします。	3 (実施園数)	4	こども課	3 (実施園数)	3 (実施園数)	3 (実施園数)	3 (実施園数)	4 (実施園数)	100.0%	H26年度開園私立保育園で実施。	継続	
52	充実	3歳未満児保育	特に利用ニーズの高い3歳未満児の受入に対応するため、民間保育施設と連携し、受入園児数の拡大に努めます。	387人 (定員数)	550人	こども課	460人 (定員数)	503人 (定員数)	509人 (定員数)	500人 (定員数)	538人 (定員数)	97.8%	H26年度開園私立保育園で実施。	継続	
53	充実	延長保育	利用ニーズに応じ、夜7時までの延長保育実施園を増加します。	3 (実施園数)	4	こども課	3 (実施園数)	3 (実施園数)	4 (実施園数)	4 (実施園数)	5 (実施園数)	125.0%	H26年度開園私立保育園で実施。	継続	
54	継続	休日・夜間保育	利用ニーズに応じ、民間保育施設と連携し、休日及び夜間保育を行います。	1 (実施園数)	1	こども課	1 (実施園数)	2 (実施園数)	2 (実施園数)	2 (実施園数)	3 (実施園数)	300.0%	認可外保育園で実施。	継続	

《3—3 小学生の放課後の居場所づくり事業》

◆現状と課題

- 学童期の児童人口の増加が予想されることから、利用ニーズに対応した事業展開が必要である。
- アンケート結果では、夏休み等学校休業期間における利用希望が特に多いことから、夏休み等の子どもの居場所を確保する必要がある。
- 留守家庭児童に限らず、放課後の児童の安全な居場所を求める声が多いことから、学校施設の一部を利用する「放課後プラン」など新たな事業の導入が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 放課後児童健全育成事業の充実

現在留守家庭児童対策として実施している学童保育事業、児童クラブ事業を整理し、学童保育事業に一元化します。それに併せ、放課後の安全な居場所として、放課後プラン事業を全小学校内で開所できるよう準備を進めます。また、夏休み等学校休業期間におけるニーズに対応するため、様々な学習体験ができるセカンドスクールの開設に取り組みます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
55	充実	学童保育所運営支援	新設小学校の建設に併せ、学童保育所を計画的に整備します。	8 (クラブ数)	9	子育て支援課	8 (クラブ数)	8 (クラブ数)	8 (クラブ数)	9 (クラブ数)	10 (クラブ数)	111.1%	全区に設置しているが、待機者が発生。		
56	縮小	放課後児童クラブ	利用ニーズを踏まえ、学童保育所事業及び放課後プラン事業への移行を進めます。	8 (クラブ数)	5	子育て支援課	8 (クラブ数)	8 (クラブ数)	8 (クラブ数)	8 (クラブ数)	5 (クラブ数)	100.0%	待機者が発生。		
57	充実	放課後子ども教室 (放課後プラン事業)	梨の木小学校及び赤池小学校での試行実施の結果を参考に、随時、事業展開していきます。	—	4校 (実施数)	子育て支援課 教育総務課 生涯学習課	—	—	—	1	4	100.0%	学校施設が確保できない学区については導入ができない。	拡充	
58	新規	セカンドスクール (サマースクール)	夏休みの子どもの居場所として、体験型スクールを開催します。	—	—	子育て支援課 生涯学習課	—	実施 83人 (登録児童数)	60人 (登録児童数)	100人 (登録児童数)	112人 (登録児童数)	—	H26年度は2カ所で開催。		

《3—4 男性の子育て参加の促進と育児中の親の社会参加の支援》

◆現状と課題

- 両親ともフルタイムで就労している家庭の増加、将来的に就労を希望している母親が8割以上というアンケート結果から、従来以上に子育てを両親が協力して行う必要がある。
- 多様な就労形態に応じた預かりサービスが必要となる。

◆個別施策ごとの取組

A 預かりサービスの充実

多様な利用希望に対応するため、保育園や学童保育所などの定例的な預かりサービスを補完するサービスを充実します。また、それらのサービスを円滑に実施するため、地域における担い手の育成に努めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
59	充実	ファミリーサポート	依頼会員の多様なニーズに対応するため、援助会員の確保（依頼会員の50%以上）を進めます。	52.60% (援助会員率)	50%以上	子育て支援課	42.89% (援助会員率)	43.11% (援助会員率)	42.32% (援助会員率)	40.90% (援助会員率)	39.06% (援助会員率)	78.1%	援助会員の確保。		第2次男女平等推進プラン（援助会員率）
60	継続	病児病後児保育	病時等の子どもを安心して預けられる場を提供します。	4人 (定員)	4人	こども課	4人 (定員)	不定 (定員)	4人 (定員)	10人 (定員)	10人 (定員)	250.0%	24年度におりど病院敷地内に施設がオープン。		第2次男女平等推進プラン（登録人数）
61	継続	ショートステイ	保護者の入院等のため、一時的に児童を養育できなくなる期間、児童施設で預かります。	3施設 (施設数)	3施設	子育て支援課	3施設 (施設数)	3施設 (施設数)	3施設 (施設数)	3施設 (施設数)	3施設 (施設数)	100.0%	児童養護施設や乳児院等と契約。		
62	充実	事業での託児機能の設置	市が開催する講演会等に、託児等子育て中の保護者が参加しやすい環境を配慮します。	—	—	各課	実施	実施	実施	実施	実施	—	3講座（延べ18名）	継続	

B 男性の子育てへの支援

核家族化や両親共働き世帯が増加する中、従来以上に両親が協力して、子育てを行う必要があります。そこで、男性がより積極的に子育てに参加できるよう、子育て支援講座や親子参加型イベントを実施します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
63	充実	父親向け子育て講座	土曜日など父親が参加しやすい環境で子育てに関する講座等を開催します。	2回 (実施数)	4回	子育て支援課	6回 (実施数)	6回 (実施数)	6回 (実施数)	6回 (実施数)	6回 (実施数)	150.0%	子育て支援センターで実施。		市民協働課 (26実績は3講座) 継続
64	継続	育児休業制度の普及啓発	育児休業制度について、民間事業所等への周知を図ります。	—	—	子育て支援課	—	—	—	—	—	—	市としての関わり方の検討を要する。		

目標4 親と子の学びと育ちを促すまちづくり

少子化・核家族化の進行に伴い、地域のつながりが希薄化し、家庭・地域での子育て力や教育力の低下が指摘されています。地域社会が子どもたちの基本的な人権や権利を認め、幼少期から青年期にかけて必要な地域における子育て力や教育力を高めることは、子どもたちの個性を大事にしながら自立を促し、豊かでやさしい心や健やかな身体を育んでいく上で重要です。

また、そうした取組みが児童虐待や思春期における問題を予防し、障害のある子ども等社会的に弱い立場にいる子どもやその家庭への支援など、すべての子どもたちの“幸せ”につながるのではないのでしょうか。

そのため、子どもの権利を尊重する風土を醸成するとともに、地域社会に暮らす人々が互いにふれあい、学び合える機会を創出するなど、子どもたちの“幸せ”が地域のみならず“幸せ”として共有できるような地域社会の形成と、子どもたちが親や地域の人たちと共に学び育つことができる環境づくりをめざします。

《4-1》子どもの権利を尊重する地域風土の醸成

◆現状と課題

- 子どもが生まれながらにもっている基本的な人権である子どもの権利について、子どもにわかりやすく伝えるとともに、大人も再認識する必要がある。
- 「日進市未来をつくる子ども条例」の主旨を正しく理解していただくための取組が必要である。
- 非行の低年齢化やいじめなど、子どもに関する問題は、依然多く起きており、子どもの権利を守る立場から、より一層の防止・予防対策の強化が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 子どもの権利に関する普及啓発

日進市未来をつくる子ども条例の施行に伴い、子どもが生まれながらにもっている基本的な人権や子どもの成長に必要な権利について、大人に再認識してもらうとともに、子ども自身にも学ぶ機会を提供します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
65	新規	条例の普及	普及月間を定め、条例の内容や子どもの権利条約について、広く周知するための啓発事業を実施します。	—	—	子育て支援課	啓発イベント実施	条例普及の歌を作成 啓発イベント実施	啓発イベント実施	啓発イベント実施	啓発イベント実施	—	じゃべり場の実施、市民まつりで啓発を実施。	実施方法の見直しを検討	
66	新規	学習機会の提供	子どもが持つ権利を正しく理解する機会を提供します。	—	15校 (実施校)	子育て支援課 学校教育課	— (実施校)	— (実施校)	13校 (実施校)	15校 (実施校)	15校 (実施校)	100.0%	全小中学校で実施。	継続	

B いじめや非行防止

子どもによる子どもの権利を侵害する行為である「いじめ」の早期発見・早期解決に努めるとともに、相談支援体制を充実します。また、「いじめ」を無くすために、子どもの権利やお互いに尊重することの大切さについて、子どもたちに伝えていきます。

万引きや恐喝などの犯罪行為は、著しく他人の権利を侵害するものであることから、児童の犯罪防止に努めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
67	継続	いじめ・非行防止	学校と地域の方により各中学校区に組織している「小中学生指導いじめ対策推進連絡協議会」が児童生徒のいじめ防止や非行防止の取り組みを行います。	—	—	学校教育課	継続	継続	継続	継続	継続	—		継続	
68	充実	相談支援体制	いじめ等への相談に対して、関係機関との連携を強化し、専門スタッフやスクールカウンセラー等による相談体制を充実します。	5校 (設置数)	6校	学校教育課	6校 (設置数)	6校 (設置数)	6校 (設置数)	7校 (設置数)	7校 (設置数)	116.6%		継続	
69	充実	犯罪防止活動	インターネットや携帯電話を利用した犯罪等に巻き込まれることの無いよう、関係機関と協力し普及啓発に努めます。	—	—	関係各課	継続	継続	継続	継続	継続	—		継続	

《4-2 子どもへの教育の充実》

◆現状と課題

- 子どもの学力低下が懸念される中、基礎、基本の確実な定着と確かな学力の向上を目指した教育の実現を目指す必要がある。
- 地域・保護者と連携し、地域ぐるみで児童生徒を育成するため、開かれた学校を目指すとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを行う必要がある。

◆個別施策ごとの取組

A 就学前児童施設との連携強化

保育園や幼稚園との連携を強化するとともに、小学校に入学する子どもの不安を軽減し、楽しい学校生活が送れるよう環境を整えます。また、子どもの円滑な発達を促すために、必要な情報の共有を図ります。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
70	新規	指導（保育）記録の作成 (幼保連絡協議会)	子どもが保育園や幼稚園から小学校に就学する際に、保護者の同意を得て、指導記録を作成し、継続的な教育的支援を受けることができるようにします。	—	—	学校教育課 こども課	実施					—		継続	

B 学校教育の充実と活性化

子どもたちの学力の向上とその定着、確かな学力を育む教育を推進するとともに、子どもたちの健やかな心身の発達を促すため、小中学校に補助教員などの必要な臨時職員を配置し、また、学校図書館用図書の充実・整備にも力を入れます。さらに、児童生徒への保健指導、部活動等の推進に努めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
71	充実	補助教員の配置	小中学校に学習指導補助教員、低学年補助教員、少人数指導補助教員、日本語指導員、介助員等の必要な職員を配置します。	59人 (補助員数)	64人	学校教育課	57人 (補助員数)	66人 (補助員数)	63人 (補助員数)	68人 (補助員数)	69人 (補助員数)	107.8%		継続	
72	充実	学校図書館の整備	小中学校の図書館に専任の学校図書館運営補助員（司書等）を配置するとともに、学校図書館の蔵書数を増やすことによって、読書活動を充実します。	11人 (補助員数)	13人	学校教育課	11人 (補助員数)	11人 (補助員数)	11人 (補助員数)	12人 (補助員数)	13人 (補助員数)	100.0%		継続	
73	継続	学校保健教育	健康な心身を維持することの大切さを学ぶため、保健の授業等の中で薬物乱用防止学習などの健康学習を行います。	—	—	学校教育課	8校	9校	9校	12校	11校	—		継続	
74	充実	学生サポーターの配置	将来教職に就くことを希望する大学生を、学生サポーターとして登録し、小中学校で教育的支援を必要としている児童生徒のサポートを行います。	20人 (登録者数)	30人	学校教育課	32人 (登録者数)	34人 (登録者数)	30人 (登録者数)	38人 (登録者数)	41人 (登録者数)	136.7%		継続	
75	継続	部活動支援	大会等へ出場するための費用を補助します。	—	—	学校教育課	全校	全校	全校	全校	全校	—		継続	

C 開かれた学校運営

子どもたちが充実した学校生活を送るために、地域と連携した学校運営を目指します。また、部活動の指導や体験学習の講師など、地域の人材を積極的に活用した活動を実施します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
76	充実	学校評議員制度	小中学校ごとに学校評議員を委嘱し、学校運営に関して評価や指摘等をしていただき、学校運営に生かしていきます。	11校	13校 (設置数)	学校教育課	11校 (設置数)	11校 (設置数)	11校 (設置数)	13校 (設置数)	13校 (設置数)	100.0%		継続	
77	継続	特色ある学校づくり	地域の方を講師やボランティアとして招いて実践活動を実施したり、部活動の指導者に地域の方を積極的に活用したりするなど、地域の特性を生かした学校づくりに取り組めます。	全校 (実施校)	全校	学校教育課	全校 (実施校)	全校 (実施校)	全校 (実施校)	全校 (実施校)	全校 (実施校)	100.0%		継続	

《4—3子どもと親が育ちあう機会の充実》

◆現状と課題

- 青少年の地域への関わりが希薄化していることから、ボランティア活動などを通して地域社会に参画する機会を提供していく必要がある。
- 各小学校区にある家庭教育推進委員会が行う親子がともに楽しめるイベントなど、参加する機会を確保するため、情報の提供に努めていく必要がある。
- 子育て家庭の孤立感が軽減されるよう、親子で参加できる地域行事等の充実を働きかける必要がある。
- 子ども会への加入率が年々低下していることから、魅力ある活動が実施されるよう支援を行う必要がある。

◆個別施策ごとの取組

A 親子のふれあいの場の充実

親と子がふれあいながら、ともに学び育ちあう機会を積極的に提供します。特に世代を超えた交流ができる事業の検討を進めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
78	継続	家庭教育推進事業	学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみによる青少年の健全な育成に向けた取組を続けます。	—	—	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続	—		継続	
79	継続	家庭教育講座	親子がともに学べる機会の提供を続けます。	79回 (講座数)	80回	生涯学習課	80回 (講座数)	80回 (講座数)	0 (講座数)	0 (講座数)	0	—	平成24年度から子育て支援センター事業へ移行	廃止 平成24年度から子育て支援センター事業へ移行	無
80	継続	異世代交流事業	世代を超えて交流できる機会の提供を続けます。	3 (事業数)	3	生涯学習課	3 (事業数)	3 (事業数)	3 (事業数)	3 (事業数)	3	100.0%	親子交流と趣旨がずれている事業が一部あるので、内容の見直しが必要。	継続	無
81	継続	ブックスタート	3～4か月児健診でボランティアによる絵本を通じたふれあいの大切さを保護者に伝えます。	—	—	健康課	953人 (実施者数)	1,008人 (実施者数)	1,046人 (実施者数)	972人 (実施者数)	1,010人 (実施者数)	—	ブックスタートボランティアの安定した人数確保が必要	継続	いきいき健康プランにっしん21

B 地域活動への支援

地域での活動により多くの子どもたちが積極的に参加できるよう、地域活動団体等に必要な支援を行います。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
82	継続	民俗芸能活動支援	民俗芸能を保存し後継者を育てるため、事業、活動を支援します。	11 (団体数)	11	生涯学習課	11 (団体数)	11 (団体数)	11 (団体数)	11 (団体数)	11 (団体数)	100.0%	民俗芸能の保存のために必須である後継者育成の強化が必要である。	継続。民俗芸能の保存・継承の推進に効果的であるため	第5次日進市総合計画 第3次日進市生涯学習4W7'ラン
83	充実	子ども会活動支援	より充実した活動が実施されるよう支援します。	72.96% (加入率)	80%	子育て支援課	70.16% (加入率)	68.37% (加入率)	68.17% (加入率)	71.25% (加入率)	64.60% (加入率)	80.8%	日子連未加入の子供会への支援について検討が必要。		
84	継続	家庭教育推進委員会活動支援	各学区の家庭教育推進委員会が行う家庭教育推進事業のさらなる発展・充実を図るため、事業の委託を行っています。	8 (団体数)	9	生涯学習課	8 (団体数)	8 (団体数)	8 (団体数)	8 (団体数)	8 (団体数)	88.8%	委員会メンバーの担い手不足。	継続	
85	継続	P T A 活動支援	各小中学校のPTA活動を支援するため、事業への補助を継続します。	11 (団体数)	13	生涯学習課	11 (団体数)	11 (団体数)	11 (団体数)	13 (団体数)	13 (団体数)	100.0%	社会教育関係団体として引き続き支援していく。	継続	

《4—4豊かな心と健やかな身体の育成》

◆現状と課題

- 子どもの基礎体力が低下しているデータがあることから、学校教育の場以外での基礎体力の維持・向上の取組が必要である。
- 家庭では体験することのできない、子どもの成長に必要な様々な社会体験の機会の充実が求められている。
- 思春期の悩みや不安は、複雑化しており、個々に対応できる支援体制が必要である。
- 地域で子育てを支援する機会の充実のため、その担い手の育成が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 豊かな心を育てる機会の提供

思春期から大人へと成長するために、豊かな心を育む経験の場を提供し、精神面の円滑な成長を促します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
86	充実	赤ちゃんふれあい体験	中学生と乳幼児が触れ合う機会を設け、命の大切さや子育ての大変さ、楽しさを学ぶ機会を提供します。	290人 (参加者数)	360人	健康課	315人 (参加者数)	321人 (参加者数)	369人 (参加者数)	305人 (参加者数)	299人 (参加者数)	83.1%		継続	いきいき健康プランにっしん21
87	継続	青少年体験活動	手先を使ったものづくり、実験等を通じた体験活動の提供を続けます。	19回 (講座数)	20回	生涯学習課	22回 (講座数)	22回 (講座数)	30回 (講座数)	36回 (講座数)	36回 (講座数)	180.0%	定員を超える応募があるため、参加できない人が出る。	継続	
88	継続	ボーイスカウト活動支援	野外活動及び奉仕活動を主な目的とするボーイスカウトの活動を支援します。	—	—	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続	—	社会教育関係団体として引き続き支援していく。	継続	
89	充実	ヤングフェスタ開催	舞台発表だけでなく、その運営に関わる機会も提供し、様々な自己実現の機会を増やします。	450人 (参加者数)	600人	生涯学習課 子育て支援課	600人 (参加者数)	700人 (参加者数)	600人 (参加者数)	600人 (参加者数)	800人 (参加者数)	133.3%	舞台発表以外の手法を検討していく。	継続	第3次日進市生涯学習4Wプラン
90	継続	図書館	放課後や夏休み等における自主学習の場を提供します。また、教育現場に必要な図書を提供します。	—	—	図書館	継続	継続	継続	継続	継続	—	自主学習の場として、求められる資料を揃えることや読書相談・調べ学習の援助などサービス体制の充実を図ることが必要となる。	継続	子どもの読書環境の整備等を図るため、レファレンスサービスや情報提供の充実を図る
91	継続	地域の知的資源の有効活用（大学交流）	市内大学等と連携し、子育て・子育てに役立つ知識を提供する講座等を実施します。	—	—	市民協働課 生涯学習課 子育て支援課	継続	継続	継続	継続	継続	—	新規参加者や事業内容の発展が必要。	継続	市民協働課口26は7講座

B 健やかな身体を育む機会の提供

基礎体力の維持・向上のため、学校以外におけるスポーツ・レクリエーションの機会を提供します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
92	充実	地域スポーツ振興支援	体育協会やレクリエーション協会を通じて、子ども会など地域のスポーツ行事に指導者を派遣します。	—	—	生涯学習課	4件	2件	0件	1件	2件	—	支援する地域を増やしていく。	継続	
93	充実	わいわいマラソンウォーク大会 ※H24より「カーネン」&「ス」-ツイベントに変更	市民が親しみやすい大会を目指して内容や運営方法を直し、体力づくりの場を提供していきます。	1,854人 (参加者数)	2,000人	生涯学習課	震災の影響を考慮し中止	1,544 (参加者数)	1,000 (参加者数)	1,000 (参加者数)	1,000 (参加者数)	—	開催時期について再度検討する。	継続	第5次日進市総合計画 第3次日進市生涯学習4Wプラン
94	継続	少年少女向けスポーツ教室	少年少女向けのスポーツ教室を企画開催し、学校以外でのスポーツの場を提供します。	372人 (参加者数)	380人	生涯学習課	—	120 (参加者数)	120 (参加者数)	78 (参加者数)	68 (参加者数)	17.9%	今後も少年少女向けの教室を増やしていく。	継続	
95	継続	スポーツフェスティバル	自由参加型のレクリエーションスポーツ種目を実施し、スポーツを始めるきっかけ作りの場を提供します。	1,408人 (参加者数)	1,500人	生涯学習課	1,205 (参加者数)	1,690 (参加者数)	1,300 (参加者数)	1,300 (参加者数)	1,500 (参加者数)	100.0%	スタッフに若者が少ない。	継続	
96	充実	市民体力テスト	国のテストに準じた体力測定及び判定を行い、体力維持・向上の指針とします。	95人 (参加者数)	120人	生涯学習課	116 (参加者数)	158 (参加者数)	115 (参加者数)	163 (参加者数)	119 (参加者数)	99.2%	中高生の参加が少ない。	継続	第5次日進市総合計画 第3次日進市生涯学習4Wプラン

C 子どもが相談できる場の充実

思春期における悩みは複雑で繊細であり、難しい家庭環境の中に身を置いている児童生徒もいます。そこで、子ども自身が相談しやすい体制づくりを進め、非行や不登校などの防止に努めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
97	継続	心の教室相談	複雑な家庭環境や友人関係、進路問題等を抱える生徒への対応のため、学校に配置している相談員が、必要に応じて教職員と連携しながら問題解決につなげていきます。	4校 (実施校)	5校	学校教育課	4校 (実施校)	4校 (実施校)	4校 (実施校)	5校 (実施校)	5校 (実施校)	100.0%		継続	
98	新規	スクールソーシャルワーカーの配置	国の制度を踏まえ、必要に応じソーシャルワーカーを配置します。	—	4人 (配置数)	学校教育課	—	—	—	—	—	—	25年度から愛知県立大学との連携協力によるスクールソーシャルワーカーの配置を行った。	継続	
99	新規	気軽な相談の場の設置	子どもの居場所に、子どもたちが気軽に話したり相談したりできる場を設置します。	—	1 (相談箇所)	子育て支援課	—	1 (相談箇所)	1 (相談箇所)	1 (相談箇所)	1 (相談箇所)	100.0%	利用が少ないので、広報が必要。	継続	

D 食育の推進

食の重要性や楽しさを実感できる機会を増やし、子どものうちから基本的な食習慣を体験し、適切な食生活を送ることのできる基礎知識を学習する機会を提供します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
100	充実	食育の推進	「食育月間」や「食育の日」に、子どもが楽しんで食の大切さを理解できるキャンペーン事業に取り組みます。また、マタニティ教室、乳幼児健診等の機会に啓発を行います。	1.97% (朝食を食べない子どもの割合)	0%	産業振興課 学校教育課 学校給食センター 健康課	0.12% (朝食を食べない子どもの割合)	0.44% (朝食を食べない子どもの割合)	0.48% (朝食を食べない子どもの割合)	— (朝食を食べない子どもの割合、本年度未調査)	— (朝食を食べない子どもの割合、本年度未調査)	—	産業振興課が主管課となっているが、関係各課と連携して啓発をしていくことで食育を推進していく。	継続	・日進市食育推進計画 ・いきいき健康プランにっしん21
101	継続	学校給食	給食をとおし、伝統的な食文化を伝えます。	—	—	学校給食センター	地産地消の取り組み及び郷土料理の取り入れ	地産地消の取り組み及び郷土料理の取り入れ	地産地消の取り組み及び郷土料理の取り入れ	地産地消の取り組み及び郷土料理の取り入れ	地産地消の取り組み及び郷土料理の取り入れ	—		継続	—

E 地域活動の推進及び指導者の育成

地域で子どもたちがスポーツにふれあう機会が充実されるよう、総合型地域スポーツ計画に基づき、地域でのスポーツ活動の活性化を図るとともに、指導者育成に取り組みます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			拡充・継続・縮小・廃止	
102	新規	総合型地域スポーツクラブ	スポーツや遊びを通して、子どもの体力強化や地域のコミュニケーションを図るため、地域の拠点づくりを進めます。	—	1 (団体数)	生涯学習課	0 (団体数)	0 (団体数)	1 (団体数)	1 (団体数)	1 (団体数)	100.0%	各中学校区にクラブを設立していく。	継続	第5次日進市総合計画 第3次日進市生涯学習4Wプラン
103	継続	体育協会レクリエーション協会支援活動	体育協会やレクリエーション協会を通じて協会加盟の団体を支援し、地域でのスポーツ振興を図ります。	—	—	生涯学習課	2	2	2	2	2	—	引き続き支援していく。	継続	
104	継続	スポーツ推進委員配置	地域におけるスポーツ振興を担うスポーツ推進委員の活動に対し、必要な支援を行います。	18人 (委員数)	20人	生涯学習課	18 (委員数)	17 (委員数)	17 (委員数)	18 (委員数)	18 (委員数)	90.0%	地域に向けたスポーツの普及振興を図る。	継続	

《4—5子どもの居場所づくり》

◆現状と課題

- 子どもの自主的な活動を支援するために設立した、子どもによる団体「じえねぶる」への参加者が少ないことから、組織の活性化、活動内容の充実が必要である。
- 子どもに関する施策について、子ども自身の意見が反映できる仕組みづくりが必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 自主的活動への支援

子どもが、自ら趣味や学習など成長を育むために必要な活動ができ、子ども自身が管理運営に参加することができる居場所を提供します。また、子どもに関係する施策に関し、子ども自身の意見や提案ができる機会を創設します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			拡充・継続・縮小・廃止	
105	充実	じえねぶる活動支援	「じえねぶる」の組織の強化を図り、居場所づくりを主体的に実施できるよう必要な支援を行います。	6人 (活動者数)	20人	子育て支援課	6人 (活動者数)	6人 (活動者数)	6人 (活動者数)	5人 (活動者数)	5人 (活動者数)	25.0%	支援者の確保方策の検討が必要。	継続	
106	継続	児童館利用・児童館まつり	児童館まつりなど、子どもが楽しく遊び、仲間とふれあう場を提供します。	4,900人 (利用者数)	5,000人	福祉会館	6,700 (利用者数)	5,700 (利用者数)	4,800 (利用者数)	4,700 (利用者数)	4,400 (利用者数)	88.0%	市民団体の教室参加者の減少。	継続	第2次男女平等推進プラン（利用率）
107	充実	にっしんこども環境会議	個々に対する育成支援から、子どもに関係する地域団体への支援に切替え、環境教育の充実を図ります。	178人 (参加者数)	210人	環境課	42人 (参加者数)	53人 (参加者数)	368人 (参加者数)	70人 (参加者数)	270人 (参加者数)	128.6%	各事業での参加者の確保。	継続	環境基本計画
108	新規	子ども会議	次世代育成支援計画の各施策に対する子どもの意見を反映するため、子ども自身が運営する子ども会議を設置します。	—	20人 (参加者数)	子育て支援課	— (参加者数)	2人 (参加者数)	— (参加者数)	8人 (しゃべり場参加者数)	5人 (しゃべり場参加者数)	25.0%	参加しやすい事業内容とすることが必要。	継続	

目標5 子どもが安全に育つ安心なまちづくり

子どもたちが安全に育っていくこと、安心して子育てができることはすべての親の願いですが、現実の社会には多くの危険や障害が潜んでおり、安全・安心という観点からの都市環境の整備が求められています。しかし、安全・安心をハード面ばかりに頼ることは現実的ではありません。最低限の安全は確保しながらも、危険を察知しその危険から逃れる術を遊びや学習などを通して自然に身に付けていくことは、子どもたちの健全な成長を促す上でも重要であり、地域全体でより大きな危険や被害に遭わないように子どもたちを見守り、時には叱っていくことこそが、地域で真の安全・安心を確保していく上で重要です。

そのため、地域に開かれた公共施設運営の推進や子育て・子育てバリアフリーの視点を取り入れた都市環境の整備などを推進するとともに、地域社会が子どもを見守ることによって、子どもを事故や犯罪などから未然に防ぐ地域セフティーネットの形成をめざします。

《5-1》地域に開かれた公共施設運営の推進

◆現状と課題

- 大規模校の解消を始めとする、学校教育の環境整備を図るため、将来の児童人口を予測しながら、必要に応じ増築又は分離新設校の建設について検討する必要がある。
- 地域における子どもを対象とした活動の充実のため、学校施設など公共施設を利用しやすい環境づくりが必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 学校施設の充実

学校施設整備マスタープランを策定または必要に応じて見直しし、児童人口の動態を勘案しながら、学区の再編、新たな学校の建設など、より良い環境で学校生活を送ることのできるよう整備を進めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
109	継続	学校施設整備マスタープラン	良好な教育環境のため、学校の計画的整備等を定めたマスタープランを必要に応じ見直します。	—	—	教育総務課	—	見直し				—	平成28年度見直し予定。	継続	
110	新規	新規小中学校の建設	より良い教育環境のため、必要な学校整備を行います。	—	2校 (建設数)	教育総務課	—	—	—	2校開校 (竹の山小・日北中)	—	100.0%	平成25年4月より2校開校。	継続（人口推計による）	

B 公共施設の有効活用

子どもたちのための様々な活動が実施できるよう、学校施設などを積極的に活用します。また、子どものみでも利用が可能な仕組みについても検討します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
111	継続	学校体育施設スポーツ開放	小・中学校の体育施設を地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の利用へ開放します。	5,800回 (利用数)	6,000回	生涯学習課	5,714 (利用数)	5,618 (利用数)	5,269 (利用数)	5,450 (利用数)	5,343 (利用数)	89.1%	防犯上の観点から、子どものみでの利用を推奨できない。	継続	第3次日進市生涯学習4Wプラン
112	継続	地域活動学校開放	子ども会など地域団体の活動に資するため、必要な学校施設を開放します。	487回 (利用数)	500回	教育総務課	407 (利用数)	392 (利用数)	367 (利用数)	404 (利用数)	426 (利用数)	85.2%		継続	
113	新規	スポーツ・文化施設の子どもの利用促進	総合型地域スポーツクラブ設立の際には、公共施設を積極的に活用し、子どもたちの活動の場としています。	—	—	生涯学習課	—	—	設立			—	今後は福祉会館等も積極的に活用していく。	継続	第5次日進市総合計画 第3次日進市生涯学習4Wプラン

《5-2 子育て・子育てを支える都市環境の整備》

◆現状と課題

- アンケート結果から、小学生までの子どもについては、屋外での遊びを希望する割合が非常に高いことから、公園や広場の安全性が重要となる。
- ベビーカーで外出する際の歩道の整備、子どもが安全に移動するための歩道の整備が重要である。
- 自然や緑にふれあえる場が減少していることから、自然とふれ合いながら遊べる環境を保全する取組みが必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 安心して外遊びのできる公園等の整備

安心して外遊びができる公園や広場を計画的に整備します。また、自然とふれあう機会を提供するために、自然環境の保全を地域とともに行います。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
114	充実	公園等整備・管理	公園や広場など子どもが安心して安全に遊べるよう必要な整備を行います。	158 (公園数)	162	都市計画課	151 (公園数)	154 (公園数)	160 (公園数)	164 (公園数)	168 (公園数)	103.7%	用地の確保。	継続	緑の基本計画
115	充実	緑地等整備・管理	自然体験ができる緑地を提供します。	42 (緑地数)	47	都市計画課	43 (緑地数)	46 (緑地数)	49 (緑地数)	57 (緑地数)	57 (緑地数)	121.3%	用地の確保。	継続	緑の基本計画
116	充実	河川・水辺環境整備	水質調査等を定期的に行うなど、子どもが安心して遊べる水辺環境の保全に取組みます。	—	—	環境課	継続	継続	継続	継続	継続	—		継続	環境基本計画
117	充実	公園等愛護会活動支援 アダプトプログラム	公園や川など、子どもが自然と触れ合える場を、良好に管理するための地域活動を支援します。	79 (団体数)	91	都市計画課 環境課	79 (団体数)	81 (団体数)	82 (団体数)	83 (団体数)	87 (団体数)	95.6%	愛護会会員の高齢化。	継続	緑の基本計画

B 安心して外出できる都市環境の整備

通学路の安全確保、ベビーカーが安心して使える歩道の整備など、子育て家庭に対するバリアフリー化を進めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
118	充実	歩道・自転車道の整備	歩道の段差解消等のバリアフリー化を推進します。また自転車道と歩道の分離を計画的に実施します。	—	—	道路建設課	1路線	0路線	2路線	1路線	2路線	—		継続	
119	継続	公共施設のバリアフリー化	公共施設に多目的トイレや授乳室を必要に応じ設置します。	21施設 (設置数)	23施設	各課	21 (設置数)	21 (設置数)	22 (設置数)	22 (設置数)	22 (設置数)	95.6%			
120	充実	子育てバリアフリーマップ	ホームページで最新情報を提供するとともに、18年度に作成した「ふあまっぷ」の見直しを行います。	—	—	子育て支援課	見直し	—	—	—	—	—			
121	充実	通学路の整備	児童・生徒が安全に通学できるよう歩道や横断歩道等の整備を計画的に行います。	—	—	道路建設課						—	利害関係の調整が課題。	継続	
122	充実	信号機や横断歩道等交通安全施設の整備促進	歩行者や自転車利用者が安心して通行できるよう、信号機等の設置を警察署と連携し、計画的に進めます。	—	—	道路建設課	1機	1機	1機	2機 (土木管理課)	2機	—	土木管理課・区画整理課と連携して行っている	継続	

《5—3子どもの安全の確保》

◆現状と課題

- チャイルドシートや3人乗り自転車など特に子どもに関連する交通規制について、正しく理解していただくための普及啓発が必要である。
- パソコンや携帯電話により犯罪に巻き込まれる危険性等について、子どもたちが正しく認識する機会を提供するとともに、犯罪に対する危機管理能力の向上を含め、子どもを犯罪から守る取り組みを行う必要がある。
- 社会の変化に伴い、青少年を取り巻く環境が流動的な状況にあるため、青少年の実態を把握し、青少年の健全育成に向けた総合的・計画的な取り組みを進めていく必要がある。

◆個別施策ごとの取組

A 子どもの交通安全対策

交通安全学習の機会を充実し、子ども自身が交通安全を心がけるようにするとともに、歩道未設置など危険箇所の早期対処に努めます。また、通学途中の交通事故から子どもを守るため、交通指導員、通学路巡回指導員を配置するとともに、保護者等との連携を強化します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）	
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
123	新規	3人乗り自転車等交通規制の普及啓発	3人乗り自転車の普及啓発のため、試乗できる機会を提供します。	—	—	こども課 生活安全課	公立保育園(9)、私立保育園(1)に各1台ずつ配置						—	利用者が少ない。活用についての検討が必要。		
124	継続	交通安全情報の提供	チャイルドシート等児童に関する交通規制等の情報を提供します。	—	—	生活安全課	—	—	—	—	—	—	—	市の役割の検討が必要。		
125	継続	自転車のルール・マナーの普及	自転車の安全な乗り方を普及啓発します。また、自転車に乗る子どもにヘルメット着用を啓発します。	—	—	生活安全課	1,122人 (ヘルメット購入補助)	1,216人 (ヘルメット購入補助)	1,116人 (ヘルメット購入補助)	1,146人 (ヘルメット購入補助)	1,145人	—	—	継続		
126	継続	巡回指導員	児童生徒の通学路の安全を確保するため、通学路を巡回し危険箇所等をチェックするとともに、分団登下校中の児童に通学指導を行う指導員を配置します。	—	—	学校教育課	継続	継続	継続	継続	継続	—	—	継続		
127	充実	交通指導員	児童生徒の登下校時における交通指導その他児童生徒の交通の安全を図るため、通学路の危険箇所に交通指導員を配置します。	25人 (配置数)	27人	学校教育課	25人 (配置数)	25人 (配置数)	25人 (配置数)	27人 (配置数)	27人 (配置数)	100.0%	—	継続		
128	継続	バス通学児童交通費助成	小学校までの通学距離が4キロメートル以上の児童が公共交通機関を利用して通学する場合に、その費用の一部を補助します。	—	—	学校教育課	9人	10人	7人	5人	6人	—	—	継続		

B 子どもを犯罪被害から守る

地域防犯活動や「通学路子ども110番の家」登録事業など、地域と連携した防犯活動の充実を進めます。また、子どもにとって有害となる情報を定期的に発信するとともに、家庭と協力し、インターネットや携帯電話、ポータブルゲーム機、薬物などに依存することによる犯罪を未然防止するよう努めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）	
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
129	継続	不審者情報等メール配信サービス	保護者に迅速に不審者情報等を提供します。	—	—	学校教育課 こども課	全校	全校	全校	全校	全校	—	—	継続		
130	継続	通学路における防犯灯の設置	通学路等の安全対策として、必要に応じ防犯灯を設置します。	—	—	生活安全課	6,874基	6,999基	7,211基	7,508基	7,598基	—	—	継続		
131	充実	通学路子ども110番の家	通学途中の児童生徒の安全を守るため、子どもが登下校中に助けが必要な場合に駆け込むことができる「通学路子ども110番の家」の登録戸数が増加するよう啓発します。	580戸 (登録数)	600戸	学校教育課	576戸 (登録数)	570戸 (登録数)	563戸 (登録数)	548戸 (登録数)	540戸 (登録数)	90.0%	—	継続		
132	充実	地域防犯活動への支援	子ども見守り隊など地域で防犯活動を行っている団体に対し、活動に必要な資材を提供します。	—	—	生活安全課	19団体	22団体	24団体	26団体	26団体	—	—	—		
133	継続	青少年問題協議会	青少年の問題行動などを未然に防止する環境づくりのため、青少年問題協議会を開催して情報の共有に努めます。	—	—	生涯学習課	継続	継続	継続	継続	継続	—	—	会の内容が、情報交換のみに留まっている	継続	
134	新規	子どもへの危害の防止	子どもへの危害を防止するため、薬物やたばこが子どもに与える影響や有害図書などの情報を提供します。	—	—	関係各課	実施	継続	継続	継続	継続	—	—	市のHPで有害図書情報を提供。		
135	継続	学校防犯パトロール	学校施設への不審者の早期発見及び侵入の抑制のため、定期的なパトロールを実施します。	—	—	教育総務課	継続	継続	継続	継続	継続	—	—	H27からは市防犯アドバイザーを活用した巡視等を実施していく。	廃止	
136	継続	生徒指導	道徳の授業等の中で、犯罪行為や非行為等に関して指導します。	—	—	学校教育課	全校	全校	全校	全校	全校	—	—	継続		
137	継続	情報教育	インターネットや携帯電話のマナーや、犯罪に巻き込まれる危険など、電子情報の取り扱い方・気を付けなければならないこと等を、小中学校が情報教育の一環として行います。	—	—	学校教育課	継続	継続	継続	継続	継続	—	—	継続		

C 子どもの防災対策

地域の防災対策を進めるにあたり、特に小さな子どもを持つ保護者が、災害時に円滑に避難等が行えるよう情報提供等を行います。また、子ども自身の防災意識の高揚に努めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）	
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
138	継続	防災教育	避難訓練など子どもが防災について体験したり学んだりする機会を提供します。	—	—	学校教育課	全校	全校	全校	全校	全校	—	—	継続		
139	充実	地域防災対策	災害時に子育て中の親子が円滑に避難できるよう必要な支援を実施します。	—	—	危機管理課	防災倉庫へミルク、オムツ等配備		保育園に分散配備			—	—	継続	無	

目標6 要保護児童等に対する総合的な支援の仕組みづくり

要保護児童や支援が必要な子どもの視点から、子育て支援のあり方や地域社会のあり方を考えることは、すべての子どもたちにとっても暮らしやすく育ちやすいまちづくりにつながります。

少数の社会的に弱い立場にいる子どもたちの抱える問題は、その子の命にかかわる問題や、その子が一生何らかの形で抱えていかなければいけない問題など、子どもの基本的人権にかかわる大きな問題であり、児童虐待や思春期における問題発生の予防や、児童虐待の早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援、障害児など特に専門的な援助が必要な子どもやその家庭への支援などが必要です。

そのため、こうした社会的に弱い立場の子どもたちに目を向けた事業は、本来行政が施策の中心におかなければならないものとの認識に立ち、発生予防からアフターケアに至る総合的な支援の仕組みづくりをめざします。

《6-1》児童虐待の発生予防の推進

◆現状と課題

- 児童に対する身体的虐待は減少しているが、心理的虐待やネグレクトが増加しており、児童虐待防止の取組みの充実が必要である。
- DV被害の相談件数が年々増加しており、警察や女性センター等関係機関との連携の強化が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 虐待・DV防止の啓発

県や国等と協力し、啓発を強化します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
140	継続	虐待・DV予防、防止	特に心理面での虐待に対する予防啓発を進めるとともに、個別相談を通して、虐待・DVの予防を図ります。	—	—	子育て支援課 生活安全課	継続	継続	継続	継続	継続	—	23年度後半からはDV相談は子育て支援課の家庭児童相談室が主に受けることとした。	市民協働課 (26実績：広報掲載、職員研修、リーフレット配布、パネル展示)	有（第2次日進市男女平等推進プラン）
141	新規	児童の権利を守る強化月間の取り組み	未来をつくる子ども条例に基づき、子どもの権利について、再認識していただくための啓発事業を、虐待防止月間にあわせ実施します。	—	—	子育て支援課	啓発イベント開催	条例普及の歌を作成、啓発イベント開催	小・中学校で啓発事業実施	小・中学校で啓発事業実施	小・中学校で啓発事業実施	—	全小中学校で実施。		

B 組織の充実と連携強化

県関係部署、警察、医療機関や市関係部署との連携を強化し、地域全体での虐待等の防止活動を進めていきます。また、子どもの権利侵害に対する相談や取組みを強化するために、権利擁護委員を配置します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
142	継続	要保護児童対策地域協議会	虐待防止のため、関係機関との連携強化を図ります。	11 (関係機関)	12	子育て支援課	11 (関係機関)	11 (関係機関)	11 (関係機関)	11 (関係機関)	11 (関係機関)	—	児童相談所、警察等と情報交換や連携強化を図っている。		
143	継続	ネットワーク会議	見守りが必要な家庭に対し、定期的に訪問や面接を実施し、予防に努めます。	—	—	子育て支援課	継続	継続	継続	継続	継続	—	毎月1回開催。		
144	新規	権利擁護委員の配置	権利擁護委員を配置し、相談しやすい環境を整え、早期解決を図ります。	—	2名 (委員数)	子育て支援課	3名 (委員数)	3名 (委員数)	3名 (委員数)	3名 (委員数)	3名 (委員数)	—	利用が少ないので、より一層の広報が必要。		

《6-2 要保護児童等へのきめ細やかな対応》

◆現状と課題

- 経済的な理由で就学困難な児童生徒を持つ家庭に対して、給食費、通学用品等の負担を軽減するなど経済的な支援が必要である。
- 保護者の精神的な疾患等により、子どもを養育できない家庭が増加しており、対象児童にとって良好な生活環境を提供できるよう、関係機関と連携した対応が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 経済的な援助

要保護家庭に対し、子どもにとって必要な教育やサービスが受けられるよう経済的な支援をします。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
145	継続	就学援助	経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難な家庭に、給食費等の義務教育にかかる費用の一部を補助します。	412人 (援助者数)	500人	学校教育課	564人 (援助者数)	589人 (援助者数)	579人 (援助者数)	566人 (援助者数)	592人 (援助者数)	118.4%		継続	
146	継続	児童サービス利用料の軽減制度	児童クラブ等、児童向けサービス利用料を軽減します。	—	—	こども課	継続	継続	継続	継続	継続	—			

B 児童保護

児童や保護者の生命の安全のため、関係機関と連携し、施設入所等必要な支援を行ないます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
147	継続	児童施設	児童相談センターと連携し、迅速かつ的確な対応を進めます。	—	—	愛知県 子育て支援課	継続	継続	継続	継続	継続	—			
148	継続	母子施設	DV被害者等の母子に対し、安全な生活の場を確保します。	2世帯 (入所数)	3世帯	子育て支援課	3世帯 (入所数)	3世帯 (入所数)	1世帯 (入所数)	1世帯 (入所数)	1世帯 (入所数)	33.3%			
149	継続	助産施設	安全な出産のため、必要に応じ施設への入所支援を行います。	—	—	子育て支援課	継続	継続	継続	継続	継続	—			

《6-3 障害児、発達障害児等への支援》

◆現状と課題

- 発達障害の子どもが急増しており、早期発見から早期療育へ円滑に移行できるサポート体制の充実が必要である。
- 子どもの成長に併せた療育が実施できるよう、療育施設「すくすく園」の充実が必要である。
- 保護者同士が集い、情報交換を行ったり、共通の不安や悩みを話し合ったりできる場が求められている。

◆個別施策ごとの取組

A 相談支援・情報提供の充実

保護者の不安を軽減するため、一貫した相談支援ができる体制を整備します。また、保護者のレスパイトを兼ねた、保護者が集える場を提供します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
150	新規	障害者相談支援センター	一貫して相談ができる相談拠点を設置し、対象児童に対し、必要な支援が実施できるようサポートします。	—	3名 (相談員数)	地域福祉課	4名 (相談員数)	4名 (相談員数)	4名 (相談員数)	4名 (相談員数)	4名 (相談員数)	—	利用者が増加する中、相談員の負担が増えている。	相談員数を増員する方向	第2次男女平等推進プラン（相談員数）
151	新規	療育支援組織の設置	保護者が子どもの成長に適した進路先を選択できるよう、アドバイス等を行う専門組織を設置します。	—	—	こども課 地域福祉課	—	—	児童発達支援センター「すくすく園」を設置	→	—	利用者が増加する中、相談員の負担が増えている。			
152	新規	保護者の交流の場の設置（レスパイト機能）	保護者同士が気軽に集い、情報交換、情報収集ができる場を設置します。	—	—	こども課	—	—	談話会 16回	→	—	—	—		
153	充実	障害児交流支援 (すみれグループ交流会)	保護者と子どもが、交流する機会を充実します。	5回 (実施数)	12回	健康課 こども課	5回 (実施数)	5回 (実施数)	障害者福祉センターでの交流支援に統合	→	—	—	—		
154	充実	関係機関の連携強化	早期発見から早期療育に円滑に移行できるよう、関係機関の連携の強化を図ります。	—	—	こども課 健康課	継続	継続	継続	→	—	療育体制の検討が必要。	継続		
155	充実	発達障害に係る情報提供	障害を正しく理解してもらうため、必要な情報を提供します。	—	—	こども課	ガイドブック作成 発達支援セミナー6回/年	発達支援セミナー3回/年	発達支援セミナー4回/年	発達支援セミナー3回/年	→	—	(こども課)参加者が増えるよう周知を徹底する。	(福祉課)継続する方向	(福祉課)無し

B 障害児向け福祉サービス

障害のある子どもが、地域で生活するために必要なサービスを利用できるよう、民間事業所の参入を促すなど、供給体制の充実に努めます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
156	充実	児童デイサービス	必要なサービスが利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。	2 (事業所数)	4	こども課	3 (事業所数)	3 (事業所数)	4 (事業所数)	6 (事業所数)	6 (事業所数)	150.0%	制度改正により児童課所管へ移行	障害福祉計画	
157	充実	日中一時支援	必要なサービスが利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。	2 (事業所数)	4	介護福祉課 こども課	2 (事業所数)	2 (事業所数)	3 (事業所数)	3 (事業所数)	3 (事業所数)	75.0%	市内障害者へ十分なサービスを提供できるようにする。	継続する方向	障害福祉計画
158	充実	ホームヘルパー派遣	必要なサービスが利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。	4 (事業所数)	6	介護福祉課	— (事業所数)	— (事業所数)	8 (事業所数)	7 (事業所数)	8 (事業所数)	133.3%	市内障害者へ十分なサービスを提供できるようにする。	継続する方向	障害福祉計画
159	充実	すくすく園の整備	成長に併せた療育の実施、増加する発達障害児への対応が可能な施設を整備します。	20人 (定員)	60人	こども課	20人 (定員)	20人 (定員)	48人 (定員)	56人 (定員)	62人 (定員)	103.3%	待機者が発生している。26年度、1日当たり定員62人。		
160	充実	保育園・幼稚園での受入	保育園での障害児受入枠の検討を行います。幼稚園での障害児受入れが拡大されるよう依頼します。	—	5人 (障害児枠)	こども課	— (障害児枠)	27人 (障害児枠)	36人 (障害児枠)	40人 (障害児枠)	47人 (障害児枠)	940.0%	27年度開園の公立園で実施予定。	継続	

C 特別支援教育の充実

子どもの成長に最も適した進路先が選択できるよう、情報の提供やアドバイスを行います。また、子どもの成長にあわせた教育を実施するため、必要な支援を行ないます。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由 拡充・継続・縮小・廃止	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				
161	継続	特別支援教育連携協議会	特別支援教育に関し、教育関係者のほか保育、医療、労働等の各種関係者等により、情報交換、今後の方向性と理由等を協議します。	—	—	学校教育課	継続	継続	継続	継続	継続	—	継続		
161	継続	巡回指導	特別な支援を必要としている児童生徒への指導方法について、担任に指導、助言してもらうため、専門家が学校を巡回します。	—	—	学校教育課	11校×2回 (実施回数)	11校×2回 (実施回数)	11校×2回 (実施回数)	13校×2回 (実施回数)	13校×2回 (実施回数)	—	継続		
162	継続	臨床心理相談	児童生徒の対応等について、教員が直接臨床心理カウンセラーに相談することができます。	100件 (相談数)	150件	学校教育課	100件 (相談数)	19件 (相談数)	54件 (相談数)	55件 (相談数)	45件 (相談数)	30.0%	継続		
163	充実	個別の教育支援計画の導入	障害のある児童生徒一人一人の支援計画を作成し、効果的な教育に努めます。	—	—	学校教育課	継続	継続	継続	継続	継続	—	継続		
164	継続	特別支援学校等への進学支援	障害のある児童生徒の特別支援学校等への進学について、学校、教育委員会が相談に応じます。	—	—	学校教育課	継続	継続	継続	継続	継続	—	継続		
165	継続	特別支援教育就学奨励費制度	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するための奨励費の支給を行います。	—	—	学校教育課	15人	16人	16人	16人	23人	—	継続		
166	継続	特別支援教育補助教員	小中学校において特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、また小中学校に配置している特別支援教育コーディネーターの後補充として、補助教員を配置します。	5人 (補助教員数)	6人	学校教育課	11人 (補助教員数)	7人 (補助教員数)	7人 (補助教員数)	9人 (補助教員数)	11人 (補助教員数)	183.0%	継続		

《6-4 不登校児童等への支援》

◆現状と課題

- 不登校の要因は多様であることから、相談支援体制の充実など、早期に学校へ復帰できるように支援する必要がある。
- 教育支援センターを中心に、学校や民間施設・地域と連携し、児童生徒の状況に適した特別指導を提供できる体制づくりが必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 教育支援センターの充実

学校生活になじめない児童生徒を教育支援センターで受け入れ、特別な指導を行うことにより、児童生徒の自主性、社会性の育成を図るとともに、学校への復帰を支援します。また、不登校や引きこもり状態となっている児童生徒の家庭を訪問し、児童生徒への支援を行います。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			拡充・継続・縮小・廃止	
167	継続	教育支援センター	不登校状態にある児童生徒を受け入れて、適切な支援を行うことにより、学校への復帰や社会的自立を支援します。	—	—	学校教育課	継続	継続	継続	継続	継続	—		継続	
168	充実	相談支援	不登校に関する相談に対して、教育支援センターのスタッフが相談に応じ、適切な支援を行います。	3人 (相談員数)	3人	学校教育課	3人 (相談員数)	3人 (相談員数)	3人 (相談員数)	3人 (相談員数)	3人 (相談員数)	100.0%		継続	
169	継続	専門的職員の配置	専門スタッフが不登校や引きこもり状態にある児童生徒の家庭を訪問することで、児童生徒及び保護者への支援を行います。	1人 (配置数)	1人	学校教育課	1人 (配置数)	1人 (配置数)	1人 (配置数)	1人 (配置数)	1人 (配置数)	100.0%		継続	

B 民間団体との連携強化

民間のフリースクール等と連携し、不登校の児童が通いやすい体制を充実します。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			拡充・継続・縮小・廃止	
170	継続	連絡会議の開催	民間フリースクールに本市の児童生徒が通っている場合は、フリースクール職員、教育支援センター、小中学校教員、学校教育課職員とで連絡会を開催します。	—	—	学校教育課	継続	継続	継続	継続	継続	—		継続	

《6-5 ひとり親家庭への支援》

◆現状と課題

- 離婚等により、ひとり親家庭が年々増加しており、離婚後から自立期に向けた経済的支援が必要である。
- 国や県の制度変更に伴い、社会的な自立に向けた相談支援や就労支援の充実が必要である。

◆個別施策ごとの取組

A 社会的自立に向けた支援

ひとり親家庭が社会的に自立するため、特に母親の安定的な就業に重点をおいた支援を行います。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			拡充・継続・縮小・廃止	
171	継続	教育訓練給付金	職業に役立つ技能や資格の取得のため、資格取得に要する費用を補助します。	3人 (受給者数)	3人	子育て支援課	1人 (受給者数)	1人 (受給者数)	0人 (受給者数)	2人 (受給者数)	1人 (受給者数)	33.3%			
172	継続	高等職業訓練給付金	看護師等資格取得に長期間を有する職業に就くため、資格取得にかかる期間の生活費を支援します。	5人 (受給者数)	3人	子育て支援課	6人 (受給者数)	5人 (受給者数)	5人 (受給者数)	2人 (受給者数)	0人 (受給者数)	0.0%			
173	継続	日常生活支援	就職活動等生活的に自立に向けた活動を行う場合に、家庭生活を支援するための支援員を派遣します。	10人 (登録者数)	20人	子育て支援課	10人 (登録者数)	8人 (登録者数)	7人 (登録者数)	1人 (登録者数)	0人 (登録者数)	0.0%			
174	継続	就業相談	特に母子家庭の就業に向けた相談について、県・国等関係機関と連携し実施します。	—	—	子育て支援課	12回 (年間相談日)	12回 (年間相談日)	12回 (年間相談日)	12回 (年間相談日)	12回 (年間相談日)	—			
175	継続	母子自立支援員	母子家庭の自立に向け、母子自立支援員による様々な相談やアドバイスを行います。	284件 (相談数)	350件	子育て支援課	204 (相談数)	240 (相談数)	232 (相談数)	230 (相談数)	205 (相談数)	58.6%			

B 経済的支援

離婚等によりひとり親家庭となった家庭に対し、離婚後の経済的な負担軽減を目的に、手当等を支給し、生活の安定を図ります。

【主な事業】

番号	区分	事業名	事業の内容	目標量		所管部署	進捗状況					達成率	備考	今後の方向性と理由	他計画等で記載の有無（有の場合計画名）
				現状	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			拡充・継続・縮小・廃止	
176	継続	児童扶養手当制度	適正な手当支給を行うとともに、制度改正等による混乱を招くことの無いよう周知を図ります。	253人 (受給者数)	300人	子育て支援課	368人 (受給者数)	379人 (受給者数)	348人 (受給者数)	355人 (受給者数)	352人 (受給者数)	117.3%			
177	継続	愛知県遺児手当制度	制度の周知を図り、適正な手当支給を行います。	225人 (受給者数)	230人	子育て支援課	257人 (受給者数)	264人 (受給者数)	273人 (受給者数)	250人 (受給者数)	245人 (受給者数)	106.5%			
178	継続	日進市遺児手当制度	経済的に不安の多い、離婚後の期間に重点をおいた制度への見直しを行います。	460人 (受給者数)	500人	子育て支援課	573人 (受給者数)	576人 (受給者数)	563人 (受給者数)	584人 (受給者数)	549人 (受給者数)	109.8%			
179	継続	ひとり親家庭医療助成	ひとり親家庭における医療面の支援を行います。	460人 (受給者数)	550人	保険年金課	435人 (受給者数)	446人 (受給者数)	425人 (受給者数)	443人 (受給者数)	459人 (受給者数)	83.5%		継続	